

第 1 回及び第 2 回審議会における各委員の発言要旨

＜第 2 期計画の策定に当たって＞

- 教育の現状等について、全国的に共通する問題であるのか、それともこの宮城県固有の問題であるのか、そのようなところをしっかりと見極め、分析しながら、それぞれに効果的な対策を検討していかなければいけないだろうと思っている。(平川会長)
- 先生方が自信喪失をしておられるという事柄、良くないデータばかりに目を留めて、それをどうするのかといういわば問い詰め型の対策ではなくて、元気が出るような指針も併せて、ここを出していくことができればと思っている。(平川会長)
- 第 2 期に向かって本県の置かれた状況をどう把握して、どこに重点を置いて対処しなければいけないかということ、県側がどう考えているかということを示唆していただいた上で、それが果たして我々の感覚と合うのかどうかというところがスタートになるだろうと考える。(川島副会長)
- 文科省が出している全体の計画の構築のパターンを踏襲し、本県を取り巻いている何が問題か、全国的なことに加えて、震災復興の途上にあるというところが大きなポイントになってくると思う。(川島副会長)

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

志教育

- 若い人たちに本当にしっかりとした形で教育がなされて、人格形成がなされ、教養を身につける、そういう形で将来を担って行っていただきたいと思っている。(平川会長)
- 高校生に対する社会人キャリアセミナーの講師活動を行っていることもあり、現場に反映できるよう検討していきたいと考えている。(川向委員)
- これからの子どもたちにはしなやかに、そして強く生きて行って欲しいという思いがある。(丸山委員)
- 社会に出たときにどれだけ生きていくか、いかに乗り越えていくか、という人の基本を作るのが教育だと思う。(山田委員)
- 志教育というのは今後も宮城県の教育にとって非常に重要なキーワードになっていくだろうと、本当に様々な段階があると思うが、どの段階にも重要なものだろうと考えている。(渡邊委員)
- 特別支援教育における志教育という側面も盛り込んでいただきたいと思う。(村上委員)
- 志教育には、「学ぶ事の意義」の理解がとても大切なことだと思う。また、志が高ければ、自然といじめや不登校に向かないのではと考える。(渡邊委員)

- 企業のほうでも教師を目指す方でも、コミュニケーション能力は絶対に必要なので、もっと強調されていいのではないかと思う。(松良委員)
- 社会教育団体と連携し、宮城県が他県のモデルとなるよう、社会教育も含めた教育論を展開していく動きを作ることで、志教育が本当の意味で推進され、今までの良さをそのまま持続することができ、停滞しないのではないかと考える。(今村委員)
- 教師を目指す志を持った人たちの資質の向上は、教育大学だけではなく、「教育大学及び教育学部を持つ大学との連携」というような形でやっていただければと思う。(平川会長)
- 志教育は、「キャリア教育」「道德教育」「有権者教育」の三つの他に、「コミュニケーション教育」と「命の教育」を加えてはどうかと考える。「命の教育」のところでは、介護、自然、農業というものを入らせていただくのがよいのではないかと思う。(山田委員)

体験活動

- 形だけでなく具体的に体験させるような教育、実際に身をもって体験するような教育が大事ではないかと思う。(山内委員)

いじめ・不登校等への対応

- 宮城県の子どもたちはこんなに恵まれた環境の中で学習することができるにも関わらず、いろいろな意味で全国的に取り上げられるような問題も出ている。(橋委員)
- いじめや不登校の個別具体的な対応・対策として志教育というのではなく、志教育の意識を持って教育にあたっていくということではないかと思う。そうすることによって、志が高ければ、自然といじめや不登校に向かないのではないかと考える。(渡邊委員)
- 自分だけではなく他人や社会に貢献するということは、これからの人材育成の中ですごく大事ではないかと思う。そこを土台とした取組が、いじめや不登校を未然に防ぐ一つの方法になるのではないかと思う。現実的な対応も大事なのだが、もっと穏やかな他人を思いやれる土壌を作っていくことが大事なのではないかと思う。(木村委員)
- いじめについては、子どもたちに生きた動植物を使って命が無くなるといった経験をさせることが大事だと思う。学校でやりにくいのであれば、学校外のコミュニティの中でそのような体験ができる場を提供してはどうかと考える。(伊藤委員)
- 「いじめ・不登校等への対応」の未然防止だが、リーフレットの配布やMAP（マップ）の手法だけでは抜本的な解決には至らない。具体的なプログラムを取り入れ、広義と狭義の相互の部分から、支援体制に取り組むと良いのではないかと考える。(高橋委員)

心のケア

- 震災が子どもたちの教育にどういう影響を与えているのかということは大変気になっていた。(平川会長)
- 子どもたちの心のケアに努められるよう検討していきたい。(高橋委員)

- 義務教育までは手厚いが、高等学校に通う生徒へのメンタルサポート体制が稀薄ではないかと思うので、18歳までは年齢対象として行っていただきたいと思う。(高橋委員)

基本方向2 健やかな体の育成

体力・運動能力の向上

- 肥満というのは、健康にとっても、就職試験においても、大変マイナスになるという厳しい現実がある。子どもたちの健全育成のために改善していかなければならない。(松良委員)
- 全てにおいて、「家庭の教育力」というものが関わっていると思う。「体力・運動能力の向上」でいえば、統廃合が進み、スクールバスでの登校や自家用車で送迎している家庭が多いが、子ども同士のつながりや、家庭から学校へ通うまでの道のりの中での子どもたちの気持ちの変化ということも考えると、朝歩いて登校するということは、とても大事になってくるのではないかと思う。(星委員)
- 子どもたちが運動やスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲があるというのが一番のポイントだと思うが、子どもたちの意欲を取り除いているのは、実は大人である。大人の勝手に運動する機会を取ってしまうような現状が沢山あると思う。また、もう少し体を積極的に動かすようなカリキュラムを考える先生たちの体育の授業の一工夫も必要ではないかと思う。(山内委員)
- 子どもたちに様々な機会やメニューを提供するのは大人なので、大人自身が運動・スポーツ等に強い関心を持たないと、そういう機会自体が提供できないと考える。(平川会長)

基本方向3 確かな学力の育成

学力向上

- アクティブ・ラーニングは、これからの教育界にとって重要なキーワードだと考えている。(渡邊委員)
- 勉強をもっとさせることと同時に、生徒の器自体を大きくしていかないと難しい。そのためには、様々な良質な体験の場を与えることが大事だと思う。(渡邊委員)
- 学校で学んだ知識を、学校や地域で行っている体験活動と絡めていった時に確かな学力が付くのではないかと考える。「学力向上」は、「教員の指導力の向上」「学習習慣の形成」「学習できる環境の整備」の三つで考えていきたいと思う。(丸山委員)

国際理解を育む教育

- 「郷土を愛する心をどのように培っていくか」というところは、郷土の良さを知るには別の土地へ行くのが一番早いので、外国人との交流、他県又は他の地方への研修等を入れるべきではないかと思う。(山田委員)
- 国際理解は相互理解でなければならない。相手を理解することも大事であるが、こちらの

文化を理解させて国際交渉力を持つ、というところを一つのゴールとして置き忘れてはいけないと思う。(松良委員)

ICT教育

- 何でも先鋭的なものというよりは、底上げと同時に整備するということがまずは第一だと思う。同時に、アナログ的な部分とICTを活用した部分がある程度見定める力といった、両方を考えられる教員の研修体制をお願いしたい。(村上委員・渡邊委員)

基本方向4 幼児教育の充実

幼児教育

- 幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へと、この接続の部分についていろいろな課題があるように考えている。(村上委員)
- 幼児期からの教育は大切であることから、幼児教育について、しっかり検討したいと考えている。(村山委員)

基本方向5 特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

特別支援教育

- 「障害のない方たちに対して、障害をどうやって理解していただくか」というのがとても大事な問題で、これ自体がインクルーシブな社会を実現する方向の上では欠くことができない。障害を持つ大人を様々な活用して、子どもたち、そして地域社会も含めた障害の理解の方法を考えていくことも一つ大事ではないかと考える。(村上委員)
- 障害児に関して、未就学児が小学校に入学する際、就学後の円滑な移行を図る仕組みとして障害児通所支援サービスというものが、福祉サービスの一環にある。そういった福祉サービスとの連携を図ることで、円滑なサポートができるのではないかとと思う。(高橋委員)

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

伝統・文化、郷土を愛する心

- 宮城県の子どもたちに、郷土を愛する心というものをどうやって培っていってもらえるのか、そういう点で郷土史教育というのは非常に大事になってくるのではないかと考えている。(平川会長)
- 良質な体験や学校時代が楽しかったということが、郷土を愛する心にもつながっていくのではないかとと思う。(渡邊委員)
- 伝統・文化の尊重についても、志教育にも関わってくるが、郷土を愛することが非常に大事であるが、そもそも郷土に何があるのか分からないという状態もあると思う。地域にある文化財や石碑などを見ることでも、先人のことを思いやるような基礎的な体験をすることができると思う。(平川会長)

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

防災教育

- 「防災教育」や「志教育」、「いじめ」などには共通して、「思いやり教育」が根本的にあるのではないかと思う。自然体験などを通して、子どもたちに具体的な体験をさせる教育が大事ではないかと思う。(山内委員)
- 震災遺構は津波の脅威や自然の力、今後への教訓といったことを学び伝えていく非常に重要な教育資源である。今後、整備されていく過程の中で、小・中・高を含め、各学校で震災遺構に学びに行くことも防災教育の一つの柱として考えていただきたい。(平川会長)

基本方向8 安心して学べる教育環境づくり

教員の資質向上

- 子どものために、保護者のために、先生方のために、元気とやる気を起こさせることが私たちの務めだと思っている。(佐藤委員)
- 高校の先生方に対し、困難を抱えた子どもたちに関する情報提供を手厚くすることで、日々の教育活動の中から見逃してはいけない子どもたちの変化につぶさに対応でき、中退など貧困に転落するきっかけも防ぐことになるのではないかと考える。(今村委員)
- 通常の高校通う生徒の中にも、障害とは言わないまでも個別的な配慮が必要な生徒がいることを、個々の教科の先生方が感じるようになってきているので、特別支援に関わるような校内の委員会をきちんと機能させ、配慮が必要な子どもたちに対して、小学校、中学校と同様に、ある程度のアセスメントを行うようなことを考えていただきたい。(村上委員)
- 子どもたちがどんな家庭環境で育ってきているのかということが、福祉部局との連携もあまりない状況では情報を得ることが難しいという事実があると思う。(今村委員)
- ICT教育やアクティブ・ラーニングといった新しいことを、生徒と一緒に学んでいく、学び続けることが当然で普通だと教員も割り切ることができるよう、ハードルを下げて研修等の計画を立てていくことが大事ではないかと思う。一方では、エキスパートを育てていく。この二点だと思う。(渡邊委員)

学習環境の整備

- 時代は変わってきており、学校のトイレや建物は一般的に見て世の中よりずっと遅れていると思う。予算を伴うものだが、子どもたちが安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるに加えて、快適という視点をどこかで取り入れることがこれからは必要なのではないかと思う。(渡邊委員)
- 「貧困問題への対応をどのように進めていくか」ということだが、高校受験や大学受験の際、塾に行かないとクリアできないような状態になっているのが一番問題であり、塾に行かなくても学校でしっかり勉強させ、クリアできるような状況に持っていくことが重要だと思う。また、親の年収が学力に相関するという意見もあり、それをどうやって断ち切るかにつ

いて、もう少し詳細に計画を立てていただければと思う。(山田委員)

- 女子生徒の場合、10代で出産することが高校を中退するきっかけになっている。生まれてきた子どもが貧困の連鎖に陥らない手厚い支援が何かできないかと考える。(今村委員)

学校づくり

- 開かれた学校づくりは、非常に大切なポイントだと認識している。学校側から地域の様々な人間を引っ張り上げて活用していただく、そういうことを学校側から発信していただきたい。(伊藤委員)
- 「開かれた学校づくり」の「目指すべき学校と地域の関係」ということだが、保護者からの信頼が繋がれば、何か問題が起きたときも大きくこじれずにすむかもしれない。そのようないろんな波及効果があると思うので、学校の忙しさを十分理解した上で開かれた学校づくりをするには、このような効果があるということを踏まえて行っていただきたいと思う。(増田委員)

学校施設・設備の整備

- 震災等の影響により統廃合を余儀なくされる中、学びの場として心を育てる学校建築を、限られた予算の中でどうやってつくっていくかということが、これから非常に重要になるのではないと思う。(木村委員)

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

家庭教育

- 特に基本的な生活習慣、スマホやテレビなどのメディアとの付き合い方、これが子どもたちの将来にすごく大きな影響を与える。(川島副会長)
- 家庭教育は全ての教育の原点と言われています。(星委員)
- 子どもたちが遊びを知らない、コミュニケーションができないというのをすごく感じている。(山内委員)
- 若い親の学びの場を、県として作っていく必要があるのではないと思う。(木村委員)
- 親御さんが集う場がないと孤立した子育てになってしまうということがある。また、学習機会はそういう場所に限らず、企業等での研修の中に学びの場を設定していくことで、父親のみならず、いろいろな立場の方や年齢層の方向けに、今の子育ての現状を理解いただける機会になるのではないと思う。(星委員)
- スマートフォンというものに、県としてどのように取り組んでいくのか。計画の中にスマホ対策を盛り込むということはあってもいいと思うので、できるだけ各学校が取組をするように、家庭と地域と協力をしてという視点を入れていただければと思う。(平川会長)
- 例えば、県教委が作成した副読本「未来への架け橋」など、児童生徒だけではなく保護者

を含めた地域の方々にも知ってもらい、これを活用しつなげていくということも大事ではないかと思う。(佐藤委員)

みやぎの協働教育

- 学校教育のみでなくどう県民全体で教育を考えていくのか、もっと大きな点から教育を考えていかなければならないのではないかと思う。(木村委員)
- 子どもたちに学びの場をつくること、地域で見守っていくこと、つながっていくこと、このようなことに力をいれていきたい。(増田委員)
- 健全育成という視点からは学校以外の部分での教育にも同様に課題があると感じており、我々大人が様々な立場から児童生徒、学生の健全育成のために手を携えていくことが何よりも必要かつ重要だと考えている。(八巻委員)
- 地域や社会とつながってやるということは、子どもたちへの教育や生涯学習など様々な場面でいろいろと関わりがあると思う。(平川会長)

基本方向 10 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

スポーツ

- アダプテッド・スポーツという考え方が、日本の中にも広がってきている。障害を持っていても歳を取っていても楽しめるようなスポーツという視点も、何らかの形で検討いただければと思う。(村上委員)